



デュプロ株式会社

〒530-8535 大阪市北区東天満1-11-19
 TEL: 06-6352-7101 FAX: 06-6352-1213
 HP: <https://www.duplo.co.jp/>

経営のヒント!

利用しやすくなった「相続時精算課税制度」

年間110万円までなら贈与税のかからない暦年課税制度は、相続税対策として広く利用されてきました(ただし被相続人から相続開始前3年以内に受けた贈与については、相続財産に持ち戻して計算)。ところが税制改正によって、2024年1月以降は、生前贈与を相続財産に加算する期間が7年に拡大されたため、相続税対策として別の制度を検討する人も出てきそうです。たとえば2500万円までは贈与税がかからず、被相続人が亡くなったときはじめて相続財産に加算する相続時精算課税制度がその一つ。

というのも、毎年110万円の贈与税の基礎控除がこの制度に新設されることになったからです。年間110万円までなら相続財産に加算する必要もなくなり、しかも制度選択2年目以降の贈与額が110万円以下なら申告は不要。手続上も利用しやすくなりました。使い勝手が良くなったといわれる所以です。

高齢世代から現役世代へ、少しでも資産の移転を早めようというのが改正の意図ですが、一度選択してしまうと暦年課税制度には戻れないうえ、計算が複雑になることもあります。専門家に相談しながら慎重にご検討を。

(監修: 大和税理士・社会保険労務士事務所)

物流緊急事態!!
2024年問題

4月1日からトラック等運転手の時間外労働の上限規制が始まり「2024年問題」が危惧されます。運賃の上昇、時間通りに届かない、再配達が困難になる、製造が滞るなど混乱が予想されています。

ドライバーの労働環境改善

2019年から順次施行されている「働き方改革関連法」。労働基準法の自動車運転業務の時間外労働時間の上限規制(960時間/年)が、今年4月から適用されます。罰則は6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金。物流業界におけるトラックドライバーの長時間勤務など、労働環境の改善が目的。しかし、ドライバーの稼働時間が減少すると、運べる荷物の量が減り、売り上げも減少。一方、月60時間超の時間外労働については、割増賃金率が25%から50%(中小企業は23年改正労基法から)となっており、会社側は人件費が増加して収益の減少につながります。また、ドライバーの収入減は離職につながる可能性が高く、労働力不足に拍車がかかります。

3分の1の事業者が限度越え

1カ月22日勤務(4.3週)、1日1時間の休憩を前提として時間外労働を年間上限まで行った場合、1カ月のドライバーの拘束時間は274時間/月です。

◆トラックドライバーの拘束時間<1カ月の目安>合計274時間/月

- ▶ 時間外960時間(上限) ÷ 12カ月 = 80時間/月 ※休日労働含まない
- ▶ 法定労働40時間/週 × 4.3週 = 172時間/月
- ▶ 休憩時間1日1時間 × 22日 = 22時間/月



生成AI連携EV

ソニー・ホンダ モビリティ(ソニーGとホンダの共同出資会社)では、開発中のEV「アフィーラ」でマイクロソフト社との提携を発表。生成AI(対話型)を搭載、音声操作、自動運転の安全性向上などを旨とする。



『睡眠ガイド2023』

2014年から9年ぶり、厚労省の『健康づくりのための睡眠ガイド2023』が発表された。OECD調査(21年版)では、日本人の平均睡眠時間は33カ国中最低で、改善に向けて年代別目安等を提示。





PDFファイリングシステム もりかわ君PRO



デュプロオリジナルのPDFファイリングシステムもりかわ君PROは電子帳簿保存法に対応したシステムになり、日々の電子データ保存の効率化をサポートします。

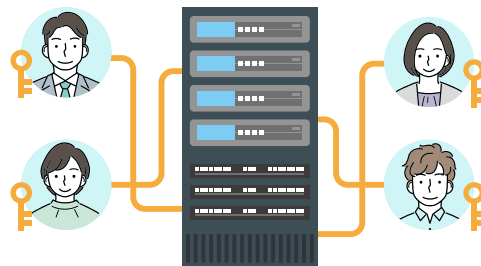
! 2024年1月から「電子取引」でやり取りされた取引情報は、原則としてオリジナルの電子データでの保存が必要になります。

特徴

特徴

1 電子データをセキュアに保存

ユーザー認証機能を搭載。
登録が完了したPDFファイルはデータベース(SQL Server)に格納するため、第三者から容易に閲覧することができません。改ざんを防止し、よりセキュアに電子データの保存することができます。
また Azure SQL Database にも対応しておりクラウド上に保存する事も可能です。



注：真実性の要件を満たすためには訂正や削除に関する事務処理規定を定める、またはタイムスタンプを付与すること等が必要となります。クラウドを利用する場合は別途料金必要となります。

特徴

2 可視性(検索要件)に対応

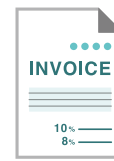
『取引年月日』『取引金額』『取引先名』を検索要件として設定し、『取引年月日』『取引金額』は範囲検索することができます。



特徴

3 電子データ保存時の入力工数を軽減

- PDFテキスト解析機能搭載。
日付や金額の情報やインボイス番号に含まれる法人番号(T+13桁)から取引先名称を自動取得することができます。
※テキスト情報が含まれているPDFファイルで利用できます。スキャナ等で文字認識が削除、無効化されたPDFファイルは利用できません。
※法人番号から取引先名を取得する場合、インターネット接続が必要です。
- 入力履歴呼び出し機能搭載。
一度登録した取引先名等はプルダウンから選択することができます。



テキスト解析自動取得

サービスに関するお問い合わせはこちら▶

お電話・メール・訪問でのご説明、
デモのご依頼を承っております。

デュプロ株式会社

本社 〒530-8535 大阪府大阪市北区東天満1-11-19
TEL06-6352-0551 FAX06-6352-1214 HP <https://www.duplo.co.jp>

大阪支店 〒530-8535	大阪市北区東天満 1-11-19	TEL06-6352-7101	神戸支店 〒652-0804	神戸市兵庫区塚本通 4-3-14	TEL:078-579-3800
滋賀営業所 〒520-3037	粟東市北中小路 421-1	TEL:077-554-8201	姫路営業所 〒670-0947	姫路市北条 1-283	TEL:079-282-8311
京都支店 〒601-8108	京都市南区十条通旧千本角	TEL:075-662-3141	岡山支店 〒700-0972	岡山市北区上中野 1-19-39	TEL:086-243-2151
奈良支店 〒630-8452	奈良市北之庄西町 1-2-1	TEL:0742-50-3300	広島支店 〒733-0035	広島市西区南観音 5-14-6	TEL:082-295-0022
阪和支店 〒641-0052	和歌山市東高松 3-9-4	TEL:073-446-8131	山口営業所 〒754-0014	山口市小郡高砂町 5-6	TEL:083-973-1561

【個人情報の取扱いについて】 <https://www.duplo.co.jp/> にて公表しております。【個人情報保護管理責任者】デュプロ株式会社 総務部 部長【お問い合わせ先】情報管理課 中島 0120-88-6227